

博士論文  
(要約)

## 幕末外交儀礼の研究

——欧米諸国外交官による登城・将軍拝謁式を中心に

佐野真由子

本論文では、幕末に日本に到来し、駐在を開始した欧米諸国の外交使節が将軍の居城に迎えられ、今日皇居で行われる信任状捧呈式とほぼ同義と言ってよい将軍拝謁式に臨んだ全 17 のケースについて、背景と実際の経過を追い、その意義を考察した。対象とした時期は、17 例のうち初例にあたるアメリカ総領事ハリスの登城・将軍（第 13 代家定）拝謁が実現した安政 4（1857）年 10 月から、上方滞在中の第 15 代将軍慶喜が大坂城において拝謁式を挙行了した慶応 3（1867）年 3～4 月、さらに、主として同年中の実施後の顛末までである。

「外交儀礼」は、外交官の日常の行動規範全般を指すこともあるきわめて広範な用語であるが、その中で信任状捧呈式は、本国元首の名代である使節が駐在国の元首に見え、二つの身体が国家を体現して相対するという最も本質的な場面である。それをもって、まず両国間の公式な関係の存在が象徴的に確認されるとともに、国際慣習上、実質的にも、その儀式を経て初めて外交官は業務を開始することができる。そうした位置づけを重視して、本研究では必要に応じてより広い外交儀礼、また外交関係以外の武家儀礼に目を配りながらも、将軍拝謁式という一つの線に密着してその展開を追跡した。

考察の前提として、第 1 章では、徳川政権下でのより広い儀礼伝統、とくに、本研究の議論にとって重要な基盤をなす朝鮮通信使迎接儀礼の実態、さらに、ハリスを迎える際に重要な役割を果たした幕臣の対外経験を概観し、第 2 章では、幕末に形成された外交儀礼のもう一方の源泉となった、欧米の外交儀礼を瞥見した。これに続き、第 3～6 章では、17 例にわたる幕府の検討の跡を具体的に追跡した。

第 3 章では、安政 4 年 10 月 21 日に実現した初代アメリカ総領事ハリスの登城・拝謁を詳しく分析した。ハリスの来日と、彼が幕府に対して江戸出府ならびに登城・将軍拝謁の希望を申し出た経緯から、幕府において 1 年近い論争ののち、実行の決断に至るまでの過程を検証したうえで、ハリス登城の日の式次第を、朝鮮通信使迎接の式次第と照合しながら、その準備過程の議論と合わせて明らかにした。ハリスの側から見た場合、着任した日本で然るべき儀式により大統領の親書を将軍に捧呈することは、すでに確立していた西洋の国際慣習上、また本国政府からの訓令上も、最初の重要な課題であった。

ハリスの要請を受けて賛否の分かれた幕府で、彼を江戸城に迎えて将軍拝謁式を挙行する方向への決断を可能にさせたのは、安永 7（1778）年生まれの長老、筒井政憲の見解であった。長崎奉行や朝鮮通信使来聘御用掛を歴任したことをはじめ、当時の幕臣中、国際業務の経験豊かであった筒井は、「此度朝鮮信使之例ニ寄、登 城被 仰付、書翰御受取有之候積被 仰出候。右ハ異國 迎も、誠實之言を呈し候上ハ、御親睦被遊候廉を被施候事ニ候條、右之趣心得候様之筋、被 仰出哉ニ奉存候」との意見を表明、同時に、日本が今回の例に匹敵する国交を保ってきた相手が従来は朝鮮のみであったことを「御舊典」として尊重する認識を示しながらも、少なくとも朝鮮とは国交があったゆえに他国への拡大が可能であるという論理展開を示し、議論に突破口をもたらした。加えて実際の式典準備も、「凡朝鮮信使之振合ニ寄」って進めることを提案したのである<sup>1</sup>。

現に準備は、過去の朝鮮通信使迎接儀礼の実態を詳細に参照する形で行われた。具体的には、江戸城に迎えた直近の事例として、宝暦度通信使の資料が検討されたものと考えられる。会場の

<sup>1</sup> 『幕末外国関係文書之十六』 672—673 頁。

設えはもちろんのこと、宿舎からの行列、到着時の下馬所、玄関での出迎え、控え室等での扱い、謁見時の作法、終了後の饗応や贈り物等、細かに分割される儀礼の要素ごとに、必要に応じて他種の儀礼も参照しつつ、準備が進められたのである。その詳細は繰り返さないが、ハリスの迎接儀礼は、基本的には幕府が長年の経験を持つ朝鮮通信使迎接と同じ構造で組み立てられた。同時に、ハリス自身との間でも率直な意見交換が重ねられ、互いの慣習の調整が図られた。

この過程からは、当時現場にあった幕臣らが、ハリス迎接ないしその先にある欧米諸国との交際を、けっして未曾有の事態と受け止めたのではなく、あくまで彼ら自身が長く維持してきた慣例を土台に、環境の変化に対応してもう一つ新たな様式を準備するといった意識で捉えていたことが浮き彫りになった。また、ハリスはハリスで、自身が最終的に迎え入れられた式の次第を、その本質において西洋の作法に適うものと受け止めたのであり、ここに二つの伝統の融合があったのである。

続く第4章では、以上を起点に、万延元（1860）年まで重ねられた儀礼様式をめぐる試行錯誤の過程を見た。初めてハリスの拝謁式を担当した幕臣たちがすでに予想していたように、将軍が欧米諸国の外交官を自らの居城に迎える機会はその間隔を徐々に狭めながら引き続き発生した。ハリスの次の事例となったのは、最後のオランダ商館長であると同時に領事官の身分を持って来日していたドンケル＝クルティウスの登城・将軍拝謁（安政5〔1858〕年4月1日）である。民間の通商関係とされていたオランダとの関係が公的なものへと変化し、同一人物を相手にその扱いを改めなければならなかったこの件は、先のハリスのケース以上に、実質的な議論の機会と西洋の外交慣例についての一歩進んだ理解を幕府にもたらした。その過程では、「向後外國官吏等參府之規則<sup>2</sup>」をつくるとの言い方で、同種の儀礼執行を幕府の業務として平準化、ルーティーン化しようとする方向が見出された。筆者はこれを、「持続可能な外交」へ向かう意思の芽生えと見る。

実際、これに続いて、日露追加条約批准書交換のため四たび来日したロシア使節プチャーチンの登城・将軍拝謁（安政5年7月12日）、総領事から公使に昇格したハリスの再びの拝謁（安政6年10月11日）は、「向後外國官吏等參府之規則」に沿って淡々と実施に移された。しかし、いくつか初回と相違する点があったことからハリスと議論になり、「拜謁仕直し」騒動が発生、現に「仕直し」となった万延元（1860）年7月4日の拝謁に向けて、幕府は外交儀礼様式のさらに本格的な確立をめざし、そこでは「永世不易の禮典」という言葉が使われた<sup>3</sup>。こののちすぐ、幕府から積極的に声をかける形で、信任状捧呈の順番待ちをしていた初代イギリス公使オールコック、同フランス公使ド＝ベルクール<sup>4</sup>の登城が実現し（それぞれ、万延元年7月9日、21日）、「永世不易の禮典」が重ねて確認される機会となった。

その後の数例は、幕末外交儀礼の安定実施期にあたり、これを主に扱ったのが第5章である。この間に実施された将軍拝謁儀礼は、以下の6件であった。

- ・文久元（1861）年2月23日、アメリカ公使ハリス（遣米使節関連大統領書簡の捧呈）。
- ・同年11月5日、アメリカ公使ハリス（開港開市関連国書の捧呈）。
- ・文久2年3月28日、アメリカ公使ハリス（帰国挨拶）。
- ・同年4月19日、アメリカ公使プリュイン（着任挨拶）。

<sup>2</sup> 『幕末外国関係文書之十九』785頁

<sup>3</sup> 『幕末外国関係文書之三十九』244-248頁。

- ・同年5月27日、フランス公使ド＝ベルクール（公使昇任、開港開市関連国書の捧呈）。
- ・同年閏8月9日、ロシア領事ゴシケーヴィチ（開港開市関連皇帝国書の捧呈）。

ただし、これらのうち最初の2件が平穩裏に挙行されたのち、文久2年初頭、イギリス公使オールコック休暇離日前の拝謁式に際し、外交使節は謁見の場でどこまで将軍に近づけるかという論点について、あらためて議論が起こった。その結果、一旦は日程の決定していた拝謁式をオールコックが拒絶して帰国するまでの経緯と、その後、「永世不易の禮典」に戻って文字どおり安定的に挙行された4件と大きく区分して、本章の考察を行った。いずれにせよ、外交官のための将軍拝謁儀礼挙行は、なおいくつかの紆余曲折を内に含みながら、この段階までにはすでに幕府内で通常業務化されていたとすることができる。

さて、「永世不易の禮典」が成立を見た万延元（1860）年から約2年間、こうして外交儀礼がほぼ安定実施の軌道に乗ったとき、一方で念頭に置かねばならないのは、その背後で、攘夷派の台頭を背景とする殺傷事件が多発していたという事実である。周知の桜田門外の変、アメリカ公使ハリスの秘書ヒュースケンの暗殺、イギリス公使オールコックを狙った東禅寺事件、外交官らの信頼厚かった老中安藤信正が襲われた坂下門外の変、さらには生麦事件等々。つまり、社会にそうした波乱を抱えながら、それはそれとして淡々と、外交儀礼が執行されるようになっていた。それでこそ、最も基本的な部分で国家間の公的な関係が維持される。また、いかなる場合にも最低限の関係を維持するのが儀礼の機能なのであって、このときすでに、日本はそのような外交態勢に入っていたと見なすことができる。

しかし、こののち文久3（1863）年からしばらくは、外交官側からいくつかの要請はあったものの、同種の儀礼が行われることはなく、いわば空白期となった。その主な理由は、将軍家茂の上洛が繰り返され、江戸の居城で主人の不在が多くなったことにあると考えられる。将軍の身体と相手国元首の名代たる外交使節の身体が直接向かい合うことを本質とする外交儀礼がこうした状況下で休止状態に陥ったのは、むしろその本質ゆえに当然の成り行きと言わなければならない。本稿ではここまでの経緯を含めて、「幕末外交儀礼様式の成立」期とした。

こののち、将軍自身が第15代慶喜に交代したのを機に、本来の拠点である江戸を離れたまま、出先の大坂城で将軍拝謁儀礼が挙行されることになった。第6章では、慶応3（1867）年3月から4月にかけて、第2代イギリス公使パークス、第2代オランダ総領事ファン＝ポルスブルック、第2代フランス公使ロッシュ、第3代アメリカ公使ヴァン＝ヴァルケンバーグの4ヵ国代表を大坂に招き、国別に将軍拝謁式が実施された経過を論じた。

このときの拝謁式挙行については、国内政治の混乱の中で慶喜が外交権の掌握ぶりを示したいがためのパフォーマンスであったとの見方が長く有力であった。たしかにそうした側面も皆無ではない。しかし、外交儀礼の本質に即して考えた場合、まず、駐在国の為政者が替わったタイミングで外交官が拝謁するのは当然である。とりわけ、すでに第2、3代目に交代していた各国外交使節は、着任が先の「空白期」にあたり、それぞれ携帯してきた信任状を先代将軍家茂に捧呈できないままになっていた。その意味では、むしろ彼らのほうにこそ、早期に拝謁式を実現してもらう理由があったのである。

幕府はこのとき、基本形としては、すでに「永世不易の禮典」として成立していた式次第をそのままの形で執行する計画であった。つまり、これはあくまで、慶喜の襲職に際し新規に発想した催事ではなく、本来恒常的に実施すべきであった儀礼を抛り所ない空白期間を経て従前のよう

に実施しようとしたに尽きる。ただし同時に、準備の初期の段階で、担当の外国奉行から老中へ重要な新規要素が提案された。将軍臨席の晩餐である。

この際の提案がきわめて興味深いのは、各項目に朱の書き込みがあり、書き手自身が幕府の使節としてヨーロッパを訪れた際の経験が参考情報として添えられていることである。饗応の件は其中でも最重要の位置を占めていた。幕府の遣外使節は、万延元（1860）年のアメリカ行きが初例であり、安政4（1857）年に最初のハリスの儀礼が行われた段階では幕府にはまだそうした経験がなかったが、その後この時点までにすでに数件の遣外使節が実現している。今回の儀礼準備を担当した外国奉行の顔ぶれと、提案書に書き込まれた経験の内容を照らし合わせるに、このとき新しい要素を導入し、議論を牽引したのは、文久2（1862）年遣欧使節で組頭を務め、この直前にもう一度、横須賀製鉄所建設準備などの実務的な目的で英仏に派遣された、柴田剛中と考えられる。

結果として、各国代表はそれぞれ、正式な将軍拝謁式（「本拝謁」）の日に先立って、「内拝謁」と称して城に招かれ、フランス料理の晩餐でもてなされた。一方の「本拝謁」については、4カ国のうちイギリス公使パークスのみが、部下の公使館員中、ヨーロッパの儀礼慣行をよく知るミットフォードを指名して幕府側と式次第の協議にあたらせ、彼の指摘によってわずかな修正（他の3カ国にも適用された）が加えられたのち、実行に移された。全体としてこの際の拝謁式は、慶喜の個人的資質とも相俟って外交団側に高く評価され、幕府の外交をいったんは軌道に乗せ直したとすることができる。

終了後、幕府はすぐに一連の式次第などを文書にまとめ直し、新たな基本形として幕府内の対外業務関係者に周知するとともに、これを機に老中や奉行のレベルで外交官らとの個人的交際を深めるよう指示を出すなど、意欲的な動きを見せた。しかし実際には、この意気込みが十分に生かされることはないまま、大政奉還という事態に至り、徳川政権下での将軍拝謁式も以上が最後の事例となったのである。

翌慶応4（1868）年以降、外交儀礼は明治天皇によって執行されるようになった。初期の明治天皇の外交儀礼様式は、実際、幕府が整えた手順とよく似ていたと考えられるが、むしろ、幕府から明治新政府に引き継ぎをしたわけではない。他方、明治新政府側で儀礼準備を担当した者が助言を乞うたのはミットフォードであった。ミットフォードとて、知る限りの儀礼慣行を教示したのみで、幕府の儀礼を新政府に伝えようとの意思を持ったわけではあるまいが、自ずと彼自身、また彼を中心とする外交官たちの側が蝶番の役割を果たし、すでに十分に形成されていた「幕末外交儀礼」の形が、明治へと受け渡されていったのである。

以上、安政4（1857）年から慶応3（1867）年までの11年の間存在した、「幕末外交儀礼」の顛末を考察した。ここから何を読み取ることができるのか。

「幕末外交儀礼」は、まず、その11年間の命脈の入口において、朝鮮通信使迎接の伝統に代表される、幕府が長くアジア域内の国を相手に蓄積してきた国際関係業務の経験を、欧米諸国を対象とする新たな外交の展開へと接続させる舞台となった。その接続は、当時の幕臣中の長老、筒井政憲の意見に牽引され、アメリカ大統領使節たるタウンSEND・ハリスを徳川政権の公式の客人として江戸城に迎えるという決断を支えたのみならず、式典を準備する現場の幕臣たちの具体的な作業の中にも見出すことができた。

とりわけ後者のレベルでは、大きな政治的決断、大所高所からの理念の実現としてではなく、日々の業務に直面しての切実な必要性から、したがってごく自然にその接続がなされたことが重要である。これを逆から見れば、対外関係の相手として初めて欧米諸国の代表を迎えるという事態は、その決断さえしてしまえば、幕府の従前の経験の延長線上で十分に処理可能だったということになる。また、だからこそ決断してよいというのが筒井の論法であったとも言える。

こうして、幕府は自らの伝統を基盤に欧米の外交官を迎えることになったが、ここで強調し直しておくべきもう一つの側面は、実現した式典がハリスをはじめ欧米外交官側から見ても、彼らの伝統と齟齬のないものとして成立したという事実である。式次第の準備をめぐる第一線の議論は、文化交流ないし文化摩擦論の素材に事欠かず、強硬な拒絶も見られる一方で、互いに比較的柔軟と言ってよい妥協も重ねられた。双方が納得したうえで執り行われた儀礼は類い希な文化的融合の実現した場と位置づけることが可能である。

このことは、そもそも外交という異文化の水際をつなぐ営為、その中でも最も象徴的な場面としての儀礼において当然とも言える一方、中国のようにその融合がきわめて難しかったケースの存在を考えれば、やはり何らかの条件が揃うことが必要であったと考えられる。日本の場合、朝鮮という事実上の対等交際の相手が歴史的に存在したこと、しかも朝鮮側と異なり、日本にとっての対朝鮮関係とは、実際に自国の領域内に使節を迎えるという経験の蓄積を伴っていたこと、そして、琉球、オランダなど、他にも存在した対外関係の中で、ハリスを迎えようとする現場の幕臣らが、他のいずれでもなく朝鮮との関係を、これに相応の先例として採用し、議論を進めたことこそが、初発段階における外交儀礼の形成において、決定的な前提となったと見ることができる。その後、一件ごとに試行錯誤を重ねて儀礼様式が完成されていったプロセスを振り返るなら、初例の方向づけが果たした役割の大きさは、強調してもしすぎることはない。

他方、11年間の出口においては、そこで最後に実行された儀礼、さらにはそれを契機に始められつつあった対外関係改善の努力は、まさに「徳川外交の集大成」と呼ぶべきものであった。それはそのまま欧米社会を相手に近代の外交として機能し、政権が替わったのち、明治以降の具体的な営みに円滑に移行していくことのできる形を整えていた。

以上を、上に記した第一段階での方向づけを重視しつつ、もう一步踏み込んで評価するならば、徳川政権の終わりにこれらの儀礼を検討し、実行しておいたことは、西洋国際社会との接触の初めにあたり、最も根本的なところで日本の対等外交の素地をつくったと言えるであろう。生きた人間の身体に国家元首ないし国家そのものを体現させる西洋の外交儀礼は、その儀礼空間で向かい合う者相互の「対等」を表現することに究極の意義があった。迎える側がそのような儀式を遂行する以上、式によって迎えられる外交使節、ひいてはその本国も、互いの「対等」を認めたことになる。そうした理念を明示的に念頭に置くかどうか以前の問題として、徳川幕府がこのような性格を持つ儀礼を整え、空白の時期を含め11年間にわたって挙行し続けたことは、日本を自ずと、その周りに新しく広がった世界の中で、対等外交の地平に立たせることになった<sup>4</sup>。

無論、明治新政府が、幕府の締結した安政の5ヵ国条約をはじめとする「不平等条約」の改正に大きなエネルギーを割かれたことは、明白な歴史の事実である。幕府がそれらの条約を結んだ

---

<sup>4</sup> 問題意識を同じくする論考として、三谷博「一九世紀東アジアにおける外交規範の変化——儀礼と言語」明治維新史学会編『講座 明治維新1 世界史のなかの明治維新』有志舎、2010年、220-237頁。

時点で、後日の観点から「不平等」とされる部分が、どのように意識されていたか、本当に不平等であったかどうかという問題に、いま踏み込むことはしないが<sup>5</sup>、ここで言う対等外交とは、それよりもはるかに基本的な、むしろ、必要に応じてそのような改正交渉をも可能にする、一国家としての認知、国際社会への参入資格についてである。以降の日本の立場から振り返った場合、それを確保したことは、不平等条約を補って余りある徳川外交の遺産と言いうるのではないだろうか。

では、東アジアにとってはどうか。日本がここでその基礎的立場を獲得した対等外交は、言うまでもなく、東アジア域内国際関係の伝統とされる、中華とその周辺の上下関係を前提とした冊封体制とはまったく性格を異にする。もとより江戸時代の日本は、中国に朝貢し、冊封を受ける関係にはなく、そのため、たとえば欧米諸国との関係開設自体、1880年代を待たなければならなかった朝鮮のケースと比較した場合、自らの必要に応じてきわめてシンプルな形で——無論、現場に直接かかわった人々にとっては厳しい決断と実行の連続であったにしても——新しい発想を実行することができた。

域内からそのような国が出たことは一面において、中国に三跪九叩頭を伴わない外交儀礼を実現させた初例が日本の副島種臣であったように、東アジアの伝統的国際秩序の終焉を早めたと考えられる。個々の国家同士の対等を前提とする関係は、近世の琉球のように中国と日本に両属する存在の仕方も否定することになった。後日の展開からはこうした経過について、日本が早い段階で学習した西洋的行動様式をもって近隣諸国に進出し、その秩序を「破壊」したとの見方が主力であった。しかし、本稿で詳らかにした、幕末外交儀礼を構築した11年間の努力は、そのような意思を持って行われたのでないことは明らかである。

同時に、東アジアの伝統的国際関係は、それを全体として捉えた場合、その一隅に存在した日朝関係の蓄積を通じて、西洋国際法の世界と連結しえたのである。日本で欧米諸国を相手とする外交儀礼が形成される過程は、その連結の実験場であった。実際に辿った経過は、少なくともこの時点において、西洋と（東）アジア、どちらか一方の大きな犠牲や、耐えがたいほどの摩擦を経ることなく、双方の理解と協働が可能であったことを示している。

これを逆に転ずれば、欧米諸国にとって、儀礼をめぐる日本での経験は、自らのルールが通用する相手を発見する過程であった。ここで注意しておかなければならないのは、現場にやってきた外交官たちが日本ないしアジアの慣習を一概に劣位と見なし、その修正を求めたわけではないということである。彼らはときに明示的に、あるいは事実上、西洋式の礼典執行を求めたが、それはむしろ、イギリス公使パークスの場合に典型的に表れるように、中国式の華夷観念が発揮され、自らが劣位に置かれるのを恐れたためであった。そうした中で、彼らは日本側が譲れない慣習についてはかなり柔軟に受け容れながら、元首の名代として、本国と駐在国との対等な関係を確保するという使命を果たしたのである。

もともと西洋の外交儀礼慣習に含まれていた、「現地のマナー」を尊重するという考え方も支えられて、「幕末外交儀礼」は11年の間に、順調に完成したと言ってよい。そこに織り込まれた各要素は、新たな「現地のマナー」として、欧米外交官らの側の文化的経験、ひいては外交実務

---

<sup>5</sup> この問題について、三谷博「一九世紀における東アジア国際秩序の転換——条約体制を『不平等』と括るのは適切か」(『東アジア近代史』第13号〔2010年〕、1-11頁)を参照。

に関する慣習、規範の枠をも広げたと考えることができる。

本稿で論じた幕末の外交儀礼は、儀礼研究の角度からも、外交史研究の角度からも、生田美智子の研究を貴重な例外として、ほぼ完全に見過ごされてきたテーマである。表面のダイナミックな政治交渉や、その延長としての動乱とは別の次元で、国家間関係の存在と継続を表現する儀礼行為が遂行されていること、それを分析の視野に入れることで、外交の動きがより重層的に見えてくるのが、本研究から明らかになった。逆に、この部分を捨象してしまった場合、今日の、制度としてすでに確立した外交活動とも異なり、とりわけ初期の対欧米外交を論じるうえでは、大きな見落としをすることになる。

中でも、第4、5章で対象とした儀礼群は、幕府が日米修好通商条約に違勅調印せざるをえなくなったところから、その政治的立場が揺らぎはじめ、国内の抗争が徐々に激化すると同時に、攘夷派の台頭による外国人殺傷事件が多発した時期に行われている。最初と最後の事例ほどの華やかさはないものの、この間、動乱の背後で、外交儀礼をめぐる淡々とした試行錯誤が重ねられ、事実、その様式の完成と言える段階に至り、安定的な実施態勢に入っていく様は、外交関係に文字どおり二層が存在することを示すものであろう。言うなれば、動乱のあるときこそ、平然と儀礼を執行し続けることによって、双方の関係が最低限のところで保たれるのであり、また、外交とはそのように構築されているのであって、当時の日本は、対外関係の運営においてすでにそうした態勢を確保し、実践していたと見るができる。また、これを個別の政権について見た場合、そうした儀礼の執行者であり続けることで、その正統性が保持されることになる。

幕末外交儀礼の実態に光を当てた本研究を通じて、これまで不可視であった、または不当に軽視されていた、そのもう一つの層の働きが明らかになり、対外関係史研究に付け加えるところがあればと願う次第である。

いま一つ、この研究を通して確認された重要な事実は、本論で見えてきた儀礼の発展過程における各段階の成果が、ひとえに実践の産物であったということである。筒井政憲などのいわゆる開明派幕臣を中心として、ここで直接、事態に対応した人々は、国際関係とはこうあらねばならないという理論、あるいは思想的な理念に従って動いたのではなく、また、理論や理念を打ち立てようとしたのでもない。日々の現実を前に、とにかく、しなければならないことは何かを考え、こなしていったのである。

その結果が、日本を早くに近代外交のルールに乗せる結果をもたらした。つまるところ、現場の第一線に立った個々人の働き以外に、日本がこの時期を、比較的平穏に乗り切ることのできた要因はないと言ってよいのではないか。幕末外交儀礼の成立過程を追跡することは、筆者にとって、外交とはそれにかかわる人間個々人の日々の行動、その積み重ねの産物以外の何物でもないことを、あらためて知ることであった。人間に着目した「外交の文化史」の一端として、これを提示するものである。

しかしながら、本研究は大きな課題も残している。その一つは、本論の中でも重要視しながら、必ずしも十分な分析を行うことができなかつた、幕府遣外使節の経験と日本国内における外交儀礼の展開とのかかわりを、より綿密に検証することである。彼らが欧米諸国で王宮や大統領府に迎えられた際の儀礼様式、その際に行われたであろう先方政府担当官との打ち合わせの様子などを詳らかにし、本論文では第4章以降の時期の展開とあらためて照らし合わせつつ、影響関係を検証しなければならない。そのことによって、上に述べた、儀礼を通じた西洋諸国との関係性に



についても、さらに双方向的な議論が可能になるであろう。

もう一つの、より大きな課題は、中国、朝鮮、タイ、琉球その他、近隣諸国それぞれにおける、欧米諸国を相手とした初期の外交儀礼形成過程について、本研究で日本について試みたのと同様の詳細な考察を行い、きめ細かく比較の俎上に載せることである。無論、それらは一国ごとの事例として切り離し、並置できるものではなく、互いの伝統的な関係を反映して複雑な分析を要求するであろう。現時点で筆者にできるのは、日本が当時の国際情勢に直面して、本稿で明らかにした処置をなしえたことを確認するところまでであり、域内各国との比較において「なぜ」という論証を試みる段階には至っていない。この先、東アジアを大きく視野に入れた、19世紀の外交儀礼研究を構想しなければならないと考えている。